

令和2年度第3回浦安市行政改革推進委員会 議事要旨

- 1 開催日時 令和3年3月30日（火）午後4時～4時40分
- 2 開催場所 リモート開催（事務局の開催場所は、庁舎4階S4会議室）
- 3 出席者 寺村会長、深谷副会長、李委員、齊藤委員、根津委員、岩田委員、
染谷委員、白木委員
- 4 傍聴人 4名
- 5 事務局 橋野総務部長、佐藤総務部次長、内田総務課長、宇田川行政改革推進
室長、腰塚主任主事
- 6 議 題 (1) 令和2年度事務事業改善提案制度について（報告）
(2) 浦安市行政運営刷新計画〈令和2年度時点修正版〉について（報告）
(3) 今後の行政改革の取り組みについて
- 7 議事概要
 - (1) 令和2年度事務事業改善提案制度について（報告）
 - ・コロナ禍において各部局が工夫した事業について提案を募った。
 - ・提案については、庁内で情報共有を図るとともに、市ホームページへ掲載を行うこととした。
 - (2) 浦安市行政運営刷新計画〈令和2年度時点修正版〉について（報告）
 - ・行政運営刷新計画の時点修正は、新たに策定された行政改革大綱を基本に、委員各位からの意見を整理し、修正を行った。
 - (3) 今後の行政改革の取り組みについて
今後の行政改革の取り組みについて、意見をいただいた。
(主な意見)
 - ・行政改革を進めていくうえで、仮に民間委託によって市の対応が困難となるといった現在生じている問題があれば整理しておく必要がある。

- ・行財政の立て直しを図ることは、コロナ禍の終息を見据えた計画ではなく、今起きている課題に対し、解決策を随時検討していくことが望ましい。
- ・最少の経費で最大の効果を実現していくためには、事業費に対する効果を図るツールが必要である。
- ・行政改革を推進する場合には、対象やターゲットを定めるとともに、救済措置も検討すべきである。
- ・民間に委託等を行う場合には、費用対効果を検証したうえで、行うべきである。
- ・オンライン化を進めていく必要があるが、高齢者などが取り残されないサポート体制や、情報漏えいなどのセキュリティー対策も万全にする必要がある。

8 閉会 (午後 4 時 40 分終了)